

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 邦正

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務会社執行役員社長 川村 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務会社執行役員社長 川村 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	23,562,813	32,343,178	49,676,141
経常利益 (千円)	2,253,134	6,129,908	6,030,869
四半期(当期)純利益 (千円)	2,388,030	5,980,082	6,103,627
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,562,743	5,270,698	6,170,347
純資産額 (千円)	41,527,931	50,020,200	44,928,992
総資産額 (千円)	73,542,807	82,782,693	77,038,674
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	57.94	145.08	148.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	57.89	144.91	147.95
自己資本比率 (%)	56.3	60.2	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,232,471	5,698,967	7,569,592
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	869,509	1,542,541	1,029,410
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,098,482	2,303,139	4,399,333
現金及び現金同等物の 四半期(期末)残高 (千円)	14,016,729	17,944,452	16,194,951

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.12	87.94

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 第88期第2四半期連結累計期間の「四半期包括利益」の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

3 第88期第2四半期連結累計期間及び第88期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。
なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の内外経済情勢は緩やかな回復基調を維持したものの、期後半にかけそのペースは弱まり、先行きの不透明感が強まった。欧米経済は欧州におけるギリシャ債務問題を背景とした金融システム懸念の高まりや米国における失業率の高止まり、物価上昇、個人消費伸び悩みなどにより、景気回復のペースが減速した。アジア新興国経済は中国やインドなどで内需を中心に引き続き拡大を続けたが、中国ではインフレ抑制策に伴う経済減速の兆しが見られるようになった。国内経済は東日本大震災からの回復過程でサプライチェーンの復旧による生産活動の持ち直しの傾向が見られたものの、電力不足問題や急激な円高などで先行きの不透明感が強まってきた。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高323億43百万円(前年同四半期比37.3%増)、営業利益62億25百万円(同109.5%増)、経常利益61億29百万円(同172.1%増)、四半期純利益59億80百万円(同150.4%増)という結果になった。

以下、セグメントにそくして業績の概要を示すと次のとおりとなる。

半導体製造装置

期前半は産業機器、通信インフラ機器などの堅調な需要を背景に半導体メーカー各社の設備投資も活発であったが、後半に至ってスマートフォン、タブレットPCなどの生産において調整の動きが生じ、半導体メーカーの設備投資も慎重姿勢に転じた。当社の受注も期前半に比べ後半は減少したが、懸念していたサプライチェーン混乱の影響は回避できたため、売上は順調に推移した。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高227億56百万円(前年同四半期比36.0%増)、営業利益41億16百万円(同142.3%増)という結果であった。

計測機器

海外市況が中国等アジア新興国を主体として堅調に推移した一方、国内市況も大震災からの復興需要も含めて堅調に推移した。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高95億86百万円(前年同四半期比40.3%増)、営業利益21億8百万円(同65.8%増)という結果であった。

(注) なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末時点の当社グループの財政状態は、資産合計827億82百万円(うち、流動資産567億25百万円、固定資産260億56百万円)に対し、負債合計327億62百万円、純資産合計500億20百万円となっている。

資産

売上の拡大に伴う売上債権の増加と利益計上の結果としての「現金及び預金」の増加が主な要因となり、当第2四半期連結会計期間末の資産の総額は、前連結会計年度末に対し57億44百万円増加した。

負債

有利子負債たる「長期借入金」の返済を進めた一方で、生産の拡大に伴い仕入債務である「支払手形及び買掛金」が増加したことにより、当第2四半期連結会計期間末の負債の総額は、前連結会計年度末に対し6億52百万円増加した。

純資産

四半期純利益の計上が主要な要因となり、当第2四半期連結会計期間末の純資産の総額は、前連結会計年度末に対し50億91百万円増加した。

(3) キャッシュ・フローの状況

「現金及び現金同等物」は、前第2四半期連結累計期間は期間中18億75百万円増加し、残高140億16百万円であったのに対し、当第2四半期連結累計期間は期間中17億1百万円増加し、残高179億44百万円であった。

営業活動キャッシュ・フローについては、税金等調整前四半期純利益の金額が前第2四半期連結累計期間は26億31百万円であったのに対し、当第2四半期連結累計期間は60億91百万円へと増加したことが主な要因となっており、その入金超の金額は前第2四半期連結累計期間の32億32百万円から当第2四半期連結累計期間は56億98百万円へと増加した。

投資活動キャッシュ・フローについては、前第2四半期連結累計期間は有形固定資産の売却を行った結果8億69百万円の入金超であったのに対し、当第2四半期連結累計期間は工場建設など有形固定資産の取得を行った結果15億42百万円の出金超となった。

財務活動キャッシュ・フローについては、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間ともに有利子負債の返済を進めた結果、その出金超の金額は前第2四半期連結累計期間が20億98百万円、当第2四半期連結累計期間が23億3百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は生じていない。また、新たに生じた課題もない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は17億67百万円である。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況についての重要な変更は行っていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,253,981	41,253,981	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	41,253,981	41,253,981		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりである。

第8回新株予約権

決議年月日	平成23年6月27日(定時株主総会)
新株予約権の数	624個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	62,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,642円(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年7月13日～平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,642円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

2011年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	平成23年6月27日(取締役会)
新株予約権の数	331個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	33,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月13日～平成43年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、以下の事由が生じた場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社普通株式につき株式分割又は併合が行なわれる場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し等の場合を除く。)、

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり発行(処分)金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また上記のほか、他の種類株式の普通株主への無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、それらの条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。

- 5 以下の ~ の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 新株予約権者は、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。」)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することが出来る。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)	4,500	41,253,981	6,048	10,215,761	6,047	17,587,886

(注) ストック・オプションの新株予約権の権利行使による増加である。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)信託口	東京都港区浜松町2 11 3	5,610	13.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1 8 11	1,672	4.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)信託口9	東京都中央区晴海1 8 11	1,454	3.52
(財)精密測定技術振興財団	東京都武蔵野市境南町3 1 6 203	1,058	2.57
(株)ツガミ	東京都中央区日本橋堀留町1 9 10	1,033	2.50
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1 3 3	840	2.04
野村信託銀行(株)投信口	東京都千代田区大手町2 2 2	690	1.67
高城 ヒデ子	東京都三鷹市	610	1.48
矢野 絢子	東京都千代田区	607	1.47
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1 13 1	500	1.21
計		14,077	34.13

(注) なお、当第2四半期累計期間において、下記の法人より大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、以下の時点で次のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有の状況が確認出来ないため、上記「大株主の状況」では考慮していない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	報告義務 発生日
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4 3 1	3,708	8.99	平成23年 6月9日
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2 7 1	2,326	5.64	平成23年 8月29日

三菱UFJ信託銀行(株)(保有株式2,251千株)及び三菱UFJ投信(株)(同74千株)の共同保有に係る報告である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,170,000	411,700	
単元未満株式	普通株式 51,981		
発行済株式総数	41,253,981		
総株主の議決権		411,700	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	32,000		32,000	0.08
計		32,000		32,000	0.08

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,222,951	17,974,972
受取手形及び売掛金	18,796,807	22,113,122
商品及び製品	797,437	1,185,280
仕掛品	10,546,881	10,326,055
原材料及び貯蔵品	2,733,940	3,100,766
その他	1,967,860	2,187,540
貸倒引当金	245,688	161,938
流動資産合計	50,820,190	56,725,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,349,792	9,469,114
その他（純額）	9,631,855	8,598,156
有形固定資産合計	16,981,648	18,067,271
無形固定資産		
のれん	1,497,367	1,330,993
その他	428,079	306,419
無形固定資産合計	1,925,447	1,637,412
投資その他の資産		
その他	7,328,143	6,367,871
貸倒引当金	16,753	15,662
投資その他の資産合計	7,311,389	6,352,209
固定資産合計	26,218,484	26,056,893
資産合計	77,038,674	82,782,693
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,568,669	13,743,721
短期借入金	1,300,000	1,300,000
未払法人税等	521,257	358,748
賞与引当金	643,443	854,689
その他の引当金	17,543	14,657
その他	7,142,012	7,333,826
流動負債合計	21,192,927	23,605,644
固定負債		
社債	3,000,000	3,000,000
長期借入金	4,900,000	3,400,000
退職給付引当金	2,403,779	2,280,742
役員退職慰労引当金	88,657	94,767
その他	524,318	381,338
固定負債合計	10,916,755	9,156,848
負債合計	32,109,682	32,762,493

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,209,713	10,215,761
資本剰余金	21,227,370	21,233,417
利益剰余金	13,805,502	19,573,173
自己株式	108,276	108,381
株主資本合計	45,134,308	50,913,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,004	483,111
為替換算調整勘定	315,618	576,471
その他の包括利益累計額合計	332,622	1,059,582
新株予約権	127,306	165,812
純資産合計	44,928,992	50,020,200
負債純資産合計	77,038,674	82,782,693

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	23,562,813	32,343,178
売上原価	16,469,037	21,473,351
売上総利益	7,093,775	10,869,827
販売費及び一般管理費		
販売費	2,712,052	3,165,980
一般管理費	1,410,502	1,478,132
販売費及び一般管理費合計	4,122,555	4,644,113
営業利益	2,971,220	6,225,714
営業外収益		
受取利息	1,762	5,286
受取配当金	28,434	35,991
貸倒引当金戻入額	57,462	90,592
償却債権取立益	-	271,294
その他	66,385	81,950
営業外収益合計	154,044	485,114
営業外費用		
支払利息	283,647	236,502
為替差損	559,105	285,744
その他	29,377	58,674
営業外費用合計	872,131	580,920
経常利益	2,253,134	6,129,908
特別利益		
土地売却益	872,680	-
新株予約権戻入益	-	491
特別利益合計	872,680	491
特別損失		
投資有価証券評価損	493,984	39,105
特別損失合計	493,984	39,105
税金等調整前四半期純利益	2,631,830	6,091,294
法人税、住民税及び事業税	211,558	298,486
法人税等調整額	32,241	187,274
法人税等合計	243,799	111,212
少数株主損益調整前四半期純利益	2,388,030	5,980,082
四半期純利益	2,388,030	5,980,082

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,388,030	5,980,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,074	466,106
為替換算調整勘定	166,639	243,277
その他の包括利益合計	174,713	709,383
四半期包括利益	2,562,743	5,270,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,562,743	5,270,698
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,631,830	6,091,294
減価償却費	874,769	914,199
のれん償却額	166,374	166,374
株式報酬費用	3,569	51,089
退職給付引当金の増減額(は減少)	42,129	123,036
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31,767	6,110
貸倒引当金の増減額(は減少)	591,061	84,118
受取利息及び受取配当金	30,196	41,277
支払利息	283,647	236,502
土地売却損益(は益)	872,680	-
投資有価証券評価損益(は益)	493,984	39,105
売上債権の増減額(は増加)	3,517,180	3,519,641
たな卸資産の増減額(は増加)	802,013	607,221
仕入債務の増減額(は減少)	3,266,949	2,365,089
その他	1,284,544	689,518
小計	3,202,898	6,183,988
利息及び配当金の受取額	30,196	41,277
利息の支払額	292,602	245,645
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	291,979	280,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,232,471	5,698,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,000	13,520
定期預金の払戻による収入	11,000	11,000
有形固定資産の取得による支出	69,052	1,449,253
有形固定資産の売却による収入	981,534	353
無形固定資産の取得による支出	6,395	33,198
投資有価証券の取得による支出	1,544	1,828
投資有価証券の売却による収入	-	1,030
子会社株式の取得による支出	14,950	7,614
子会社出資金の取得による支出	-	29,189
貸付けによる支出	21,950	23,000
貸付金の回収による収入	1,868	2,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	869,509	1,542,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,944,000	1,944,000
リース債務の返済による支出	154,374	152,951
配当金の支払額	-	206,087
その他	108	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,098,482	2,303,139
現金及び現金同等物に係る換算差額	127,647	152,273
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,875,851	1,701,012
現金及び現金同等物の期首残高	12,027,368	16,194,951
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,509	48,488
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,016,729	17,944,452

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 ACCRETECH TAIWAN CO., LTD.については、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。 なお、ACCRETECH USA, INCについては、平成23年9月30日に清算手続きを結了したが、同日(平成23年9月30日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結している。
(2) 変更後の連結子会社の数 10社

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用している。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサーピスに係る分を含める方法に変更している。 なお、これによる影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項なし。

【財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項なし。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目

		前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費	貸倒引当金繰入額	21,990千円	千円
	賞与引当金繰入額	56,773千円	98,298千円
	退職給付引当金繰入額	26,143千円	20,131千円
	従業員給料手当	634,098千円	737,911千円
一般管理費	賞与引当金繰入額	13,730千円	31,296千円
	役員賞与引当金繰入額	2,699千円	2,749千円
	退職給付引当金繰入額	14,677千円	8,998千円
	役員退職慰労引当金繰入額	5,982千円	6,110千円
	従業員給料手当	168,698千円	201,632千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	14,044,729千円	17,974,972千円
預入期間が3か月を超える定期預金	28,000千円	30,520千円
現金及び現金同等物	14,016,729千円	17,944,452千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	206,069	5	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	206,087	5	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	329,775	8	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	16,730,076	6,832,737	23,562,813	23,562,813
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	16,730,076	6,832,737	23,562,813	23,562,813
セグメント利益	1,699,279	1,271,941	2,971,220	2,971,220

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	22,756,838	9,586,340	32,343,178	32,343,178
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	22,756,838	9,586,340	32,343,178	32,343,178
セグメント利益	4,116,810	2,108,904	6,225,714	6,225,714

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額には、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額には、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第2四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	57円94銭	145円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,388,030	5,980,082
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,388,030	5,980,082
普通株式の期中平均株式数(株)	41,212,216	41,217,836
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57円89銭	144円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
(うち、支払利息(税額相当額控除後))		
普通株式増加数(株)	42,514	51,098
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用している。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更している。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、上記金額と同額である。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

退職金制度の変更について

当社は、平成23年10月2日より退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、適格退職年金制度を確定給付年金制度へそれぞれ移行している。また、この移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定である。

なお、本制度変更に伴い、第3四半期連結累計期間において特別利益279百万円を計上する見込である。

2 【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後の配当についての取締役会の決議

平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり第89期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)中間配当金を支払うことを決議した。

中間配当金の総額	329,775千円
1株当たり中間配当金	8円
支払開始日	平成23年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社東京精密
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志 村 さ や か
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。